

平成30年2月19日

大分バスグループ
大分交通グループ
亀の井バス
日田バス

精神障がい者のバス運賃割引導入について

大分県内のバス事業者では、平成30年4月1日より精神障害者保健福祉手帳（手帳に写真貼付が必要）をお持ちの方を対象としたバスの運賃割引を下記の通り実施します。

記

割引開始日	平成30年4月1日
割引対象者	精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）所持者本人 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者の介護人 ※本人確認のため、精神障害者保健福祉手帳に 写真の貼付が必要です。
割引内容	精神障害者保健福祉手帳の等級に応じた割引を行います。 ※別紙参照
対象路線	大分バス株式会社、大分交通株式会社、亀の井バス株式会社、日田バス株式会社、国東観光バス株式会社、大交北部バス株式会社、玖珠観光バス株式会社、臼津交通株式会社、大野竹田バス株式会社、の運行する一般路線バス、空港バス及び高速バスの一部対象路線※別紙参照
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none">・ 大分バス（大野竹田バス、臼津交通含む） 097-525-9882・ 大分交通（国東観光バス、大交北部バス、玖珠観光バス含む） 097-532-5156・ 亀の井バス 0977-25-1668・ 日田バス 0973-22-7105